

**教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現、義務教育費国
庫負担制度堅持、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就
学保障の充実に向けた意見書**

学校現場を取り巻く課題が複雑、困難化する中、新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向け、文部科学省は、令和元年度予算概算要求で、教職員定数改善2,615人増の要求を行ったものの、1,456人の定数増にとどまった。

文部科学省の「教員勤務実態調査」を見ても、教職員の負担が大きいことは明らかであり、子どもたちへのきめ細かな教育を実現する上で、教職員の超勤・多忙化解消は不可欠となっている。そのためには、教職員定数改善や「30人以下学級」など少人数学級の早期実現、全教職員の協力協働体制による「学校づくり」の具現化などが必要である。

平成28年の「国民生活基礎調査」によれば、前回調査から若干改善したものの、18歳未満の子どもがいる世帯の13.9%、ひとり親世帯の50.8%が未だに貧困状態にある。また、同年度の「就学援助実施状況等調査」では、要保護・準要保護率は、15.43%となっており、厳しい実態にあるにもかかわらず、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費の私費負担は依然として重い上、地方交付税措置されている教材教具や学校図書の整備状況についても自治体間で差が生じている。

さらに、「高校授業料無償制度」には所得制限があるほか、「給付型奨学金」も対象者が限定されているなど、経済的理由で多くの子どもたちが進学・就学を断念している現状に鑑みると、誰もが等しく教育を受けることができる環境を整備する必要がある。

これらのことから、教職員の超勤・多忙化解消の早期実現、義務教育費無償化、義務教育費国庫負担制度堅持、就学保障の充実などが図られるよう、次のとおり、国の責任において教育予算の確保・拡充を図るよう求める。

記

- 1 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定すること。また、住む地域に関係なく誰もがより良い環境で教育を受けられるよう、計画的な教職員定数改善を図るとともに、養護教諭・事務職員の全校配置に必要な支援を行うこと。
- 2 教育の機会均等・水準保障のため、給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担解消を図るなど、義務教育費を無償化すること。また、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率増に努めること。
- 3 教材教具や学校図書の充実に必要な予算を確保すること。
- 4 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償制度など、就学保障の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 あて